

(様式第9号)

こうなんファミリーサポートセンター利用料助成登録申請書

年 月 日

こうなんファミリーサポートセンター長 様

こうなんファミリーサポートセンター利用料助成を受けたいので、次のとおり登録申請します。

申請者	氏名		生年月日	年 月 日
	住所		電話番号	
区分	氏名	世帯主との続柄	生年月日	職業
世帯構成員		世帯主		
備考	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給世帯 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭 <input type="checkbox"/> 市民税非課税世帯 <input type="checkbox"/> ダブルケア世帯 <input type="checkbox"/> 生活保護世帯 <input type="checkbox"/> 障害児・多胎児のいる家庭			
同意書				
香南市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱に規定する対象世帯であることについて、香南市が保有する公簿等により確認することについて同意します。また、対象世帯に該当しなくなった場合、速やかに申し出ます。				
香南市ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合は、利用料助成世帯であることをまかせて会員へ知らせることに同意します。				
申請者氏名 ㊟				
※同意があり公簿等による確認ができる場合は、添付書類を省略することができます。 ※1月1日現在において香南市に住民登録をしていない方は、前住所地での「市町村民税課税証明書」を添付してください。				

社会福祉協議会記載欄

登録審査年月日	登録結果	登録解除年月日・事由
年 月 日	決定 ・ 却下	年 月 日・本人申出により

こうなんファミリーサポートセンター利用料助成について

◆児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯、ひとり親家庭、ダブルケア世帯、障害児・多胎児のいる家庭の方が、ファミリーサポートセンターの会員となり、まかせて会員から育児の援助を受けた場合、利用料の半額を助成するものです。ただし、食事代、おやつ代等実費負担分及びキャンセル料は除きます。

◆助成を受けられる方

こうなんファミリーサポートセンターのおねがい会員あるいは両方会員で、次のいずれかにあてはまる方

- (1)児童扶養手当受給世帯
- (2)市民税非課税世帯
- (3)生活保護受給世帯
- (4)ひとり親家庭
- (5)ダブルケア世帯
- (6)障害児・多胎児のいる家庭

◆助成を受けるための手続き

- (1)こうなんファミリーサポートセンターのおねがい会員あるいは両方会員の登録
- (2)こうなんファミリーサポートセンター利用料助成登録申請書を提出
(市が助成登録の審査)